

2026 年 2 月 16 日

各 位

公益財団法人 北農会
有機農産物検査・認証センター
所 長 品 田 裕 二

「登録認証機関」が指定する有機農産物生産行程管理者等講習会について

周知のように有機農産物、有機飼料、有機畜産物及び有機加工食品の認証生産行程管理者並びに認証小分け業者になるには、登録認証機関が指定する講習会において、所定の課程を受講・修了することが JAS 法で義務付けられています。

したがって、生産行程管理者等の認証を希望される方は、まず、講習会において所定の課程を受講・修了したうえで、登録認証機関へ申請手続きを行うことになります。

つきましては、有機農産物、有機飼料、有機畜産物、加工食品生産行程管理者及び小分け業者の申請を行おうとしている生産者、業者を対象にした講習会の実施要領は下記のとおりです。

記

◇開催日時・場所等

開催日時	開催場所*	定員	締切日
2026 年 5 月 19 日(火) 9:30～16:00	札幌市民交流プラザ 4F 控室 405	10 名	5 月 12 日
2026 年 7 月 13 日(月) 9:30～16:00	札幌市民交流プラザ 4F 控室 406	10 名	7 月 6 日
2026 年 9 月 15 日(火) 9:30～16:00	札幌市民交流プラザ 4F 控室 405	10 名	9 月 8 日
2026 年 11 月 20 日(金) 9:30～16:00	札幌市民交流プラザ 4F 控室 405	10 名	11 月 13 日

注) 開催場所の住所：札幌市中央区北 1 条西 1 丁目 さっぽろ創世スクエア

【講習概要】(共通及び専門で受講するものを列挙)

- (1) 新 JAS 法の概要
- (2) JAS 制度に基づく有機食品の検査認証制度の仕組み
- (3) 有機農産物、有機加工食品、有機飼料、有機畜産物の日本農林規格
- (4) 有機農産物及び有機飼料* (調製又選別の工程のみを得たものに限る) についての生産行程管理者の認証の技術的基準
- (5) 有機加工食品及び有機飼料** (調製又は選別の工程以外の工程を経たものに限る) についての生産行程管理者の認証の技術的基準
- (6) 有機農産物の栽培基準、有機加工食品の生産基準、有機畜産物の生産基準
- (7) 有機農産物、有機加工食品についての小分け業者の認証の技術的基準
- (8) 有機農産物 (有機飼料*) 生産行程管理者となるための申請手続
- (9) 有機加工食品生産行程管理者となるための申請手続
- (10) 有機畜産物生産行程管理者となるための申請手続

- (11) 小分け業者となるための申請手続
- (12) 有機農産物生産行程管理者等の認証及び実地検査の手順
- (13) 北農会有機認証センターの業務規程
- (14) 生産行程管理者等の認証手数料
- (15) その他

【受講料】：10,000円（資料代・修了証書交付料）当日会場にて申し受けます。

【申込要領】

◇申込方法：申込書に必要事項を記入し、郵送、FAX、E-mailでお申込みください。

◇申込先：公益財団法人北農会有機農産物検査・認証センター事務局

電話／FAX：011-242-2285 E-mail：hoicc@feel.ocn.ne.jp

（〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目 ピア2・1 5F）